

令和2年度第3回伊予市障害者福祉計画策定審議会 会議録

- 日 時 令和3年1月14日（木）  
午後2時00分～午後2時20分
- 場 所 伊予市役所 5階 委員会室
- 出席者 上本 昌幸委員、福島 久子委員、矢野 雄大委員  
(委員) 井上 寛規委員、西村 幸委員、阿部 富美委員  
田中 大祐委員、海田 淑彦委員、土居 和博委員  
灘岡 雅人委員
- (事務局) 向井 裕臣市民福祉部長  
米湊 明弘福祉課長  
小笠原 聡子福祉課長補佐  
赤尾 章司福祉課係長  
木下 智之福祉課主査
- (欠席者) 小西 省三委員、水田 恒二委員、水本 説男委員、  
吉田 京子委員、相田 紗也可委員
- 次 第 1. 開会  
2. 議題  
「第3次伊予市障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第  
2期障がい児福祉計画」案について  
3. 今後のスケジュールについて  
4. 閉会

阿部議長

それでは、僭越ではございますが、議長を務めさせていただきます。

前回の審議会で、委員の皆様からいただいたご提案をもとに、事務局と修正・加筆した結果、本審議会から市長に答申する計画案を作成することができました。

それでは、事務局から修正、加筆した項目について説明をお願いします。

事務局

説明の前に、1点ご報告させていただきます。

計画の策定体制としまして、計画の策定について、伊予市障害者自立支援協議会の意見を反映させることとなっております。

自立支援協議会と障害者福祉計画策定審議会の委員を兼務している方が多数いらっしゃることから、兼務されていない7名の方に計画素案を送付し、ご意見をお伺いしたところ、全員の方から「意見なし」との回答をいただきましたのでご報告いたします。

それでは、計画の修正・加筆についてご説明いたします。

前回の審議会で、委員の皆様にご審議いただき、ご意見をいただきました内容を反映し、修正・加筆いたしました。

修正・加筆部分は、黄色でマーカーしている箇所です。

資料、計画案の4ページをお開きください。

(3) 伊予市の取り組みのところですが、「また、計画の推進にあたり、国際的な共通目標である「SDGs＝持続可能な開発目標」の「誰ひとり取り残さない」の理念に基づき、誰もが安心して暮らしていくことのできるインクルーシブなまちづくりを目指します。」という一文を加筆いたしました。なお、SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年の15年間で達成されるために掲げた国際目標です。

続きまして、6ページをお願いします。

他計画との関連といたしまして、【健康】分野の計画について、「伊予市自殺対策計画」を加筆いたしました。

続きまして、36ページをお願いします。

4. 重点的な取り組みについて、重点施策③意思疎通支援の推進のところに、「障がい者の情報支援、意思疎通支援を行う手話奉仕員等を育成し、ボランティア活動を通して障がい者の社会参加の支援を行う環境づくりに努めます。」と加筆しました。

重点施策④精神保健福祉の推進のところには、前回の審議会で、「精神障がい者の家族支援を」というご意見をいただきましたことを踏まえ、「精神

疾患のある人の家族を対象とした学習会や座談会の実施等、関係機関と連携し、家族支援体制の整備を推進します。」と加筆しました。

重点施策⑥市における障がい者雇用体制の強化には、「伊予市障害者活躍推進計画に基づき、働く意欲のある障がい者が、さらに活躍できる職場づくりを目指します。」という一文を加筆しました。

また、重点施策⑧広報・啓発活動の推進のところに、「市内の小・中学生を対象に、バリアフリー等の体験学習や、手話出前講座を開催し、福祉教育の充実を図ります。」を加筆しました。

続きまして、40ページをお願いします。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の第6期計画における本市の目標設定の部分についてですが、今後、愛媛県から提供された資料を基に、目標を設定していくことを考慮し、「また、県が設定する長期入院患者の地域移行に関する目標を勘案し、精神障がい者の地域移行に向けた必要なサービス提供体制を確保し、精神保健医療福祉体制の充実に努めます。」と加筆しました。

50ページをお願いします。

(4) 障害福祉サービスにおける確保の方策の②日中活動系サービスのところですが、「短期入所事業所が1か所」としておりましたが、市内に、令和2年11月から、「グループホーム 伊予くじら」が開所したことにより、2か所に修正しました。また、③居住系サービスについても、同様に共同生活援助（グループホーム）事業所が1か所から2か所に修正しております。

次に、52ページをお願いします。

(2) 第5期計画の実績において、日常生活用具給付事業の令和元年度実績の数値に誤りがありましたので修正しています。また、57ページ、2. 障害児通所支援等の見込量と確保の方策の(2)第1期計画の実績と第2期計画の目標における、⑥障害児相談支援の支給決定目標件数の令和2年度累積人数の数値に誤りがありましたので修正しています。

58ページをお願いします。

(3) 障害児通所支援等における確保の方策において、発達障がい者に対する支援として、「発達障がい者及びその家族等を支援するため、家族や地域へ発達障がいの特性や必要な知識等の普及・啓発を行い、地域における支援体制の構築に努めます。」を加筆しました。

続きまして、59ページの計画の推進の体制図に、令和2年11月に市内に開

所した「児童発達支援センター」を加えています。

また、計画案の62ページからは資料編になりますが、ここには、審議会条例、審議会委員名簿、障害者自立支援協議会の体系、策定経過、アンケート結果の抜粋を掲載することとしています。

なお、表紙の絵についてですが、市内在住の田中潤也さんの「オレンジウータン」の絵を掲載させていただくこととしました。田中潤也さんは、小学2年生の時に、自宅前で交通事故にあい、頸髄損傷による四肢麻痺となりました。小学校の先生の勧めで小学5年生の時に口で筆をくわえて習字を始めたことがきっかけで、絵を描き始めたそうです。現在も、意欲的に創作活動をされており、市役所1階ロビーで開催している「障がい者アート展」にも出品していただいております。

以上で計画案への加筆・修正についての説明を終わります。

阿部議長

ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長

格別無いようでしたら、次に参ります。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

障がい者福祉計画策定スケジュール（案）をご覧ください。

本日の第3回審議会の後、審議会会長から市長へ計画の答申を行います。その後、2月2日から22日まで意見公募を実施し、計画策定となります。

3月に計画を印刷し、冊子、概要版が出来次第、審議会委員の皆様にお配りしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

阿部議長

事務局から今後のスケジュールについて、提案がありました。このスケジュールで進めてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長

ありがとうございます。

それでは、予定しておりました議事が終了しましたので、これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局

阿部会長様、議事進行、誠にありがとうございました。これをもちまして、第3次障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定に係る審議会は終了となります。審議会でもいただきましたご提案を計画の実施に活かしていきたいと思っております。

以上をもちまして、第3回伊予市障害者福祉計画策定審議회를終了いたし

ます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

午後 2 時20分 閉会